

令和7年度 第3回
木更津市職員採用試験案内



やりがいを実感できる仕事を
一緒にしませんか？

求める人物像

- ・人とのつながりを大切にする人
- ・自信を持って新しいことに挑戦する人
- ・木更津市に貢献したいという強い意欲と高い志のある人

申し込み手続きをする際は、本試験案内及び試験申込書の注意事項をよくお読みください。

令和7年度第3回木更津市職員採用試験を次のとおり行います。

1 募 集 要 領

(1) 試験職種・募集人員・受験資格（年齢要件等）

令和8年4月1日採用

試験職種	募集人員	受 験 資 格
一般行政職上級	5名	平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人（学歴を問わない） 又は、平成16年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した（又は令和8年3月までに卒業見込みの）人
一般行政職初級	5名	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人（学歴を問わない）
土木上級	2名	平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく学校において土木に関する専門課程を専攻して卒業した（又は令和8年3月までに卒業見込みの）人 又は、平成16年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）において土木に関する専門課程を修了した（又は令和8年3月までに修了見込みの）人
土木中級	1名	平成16年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく学校において土木に関する専門課程を専攻して卒業した（又は令和8年3月までに卒業見込みの）人
土木初級	1名	平成18年4月2日から平成20年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく学校において土木に関する専門課程を専攻して卒業した（又は令和8年3月までに卒業見込みの）人
建築上級	3名	平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく学校において建築に関する専門課程を専攻して卒業した（又は令和8年3月までに卒業見込みの）人 又は、平成16年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）において建築に関する専門課程を修了した（又は令和8年3月までに修了見込みの）人
電気上級	3名	平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく学校において電気に関する専門課程を専攻して卒業した（又は令和8年3月までに卒業見込みの）人 又は、平成16年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）において電気に関する専門課程を修了した（又は令和8年3月までに修了見込みの）人
保育士	2名	平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、保育士の資格を有する（または令和8年3月までに資格取得見込みの）人
保健師	1名	平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、保健師の資格を有する（又は令和8年3月までに資格取得見込みの）人

管理栄養士	2名	平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、管理栄養士の資格を有する（又は令和8年3月までに資格取得見込みの）人
社会福祉士	2名	平成5年4月2日以降に生まれ、社会福祉士の資格を有する（又は令和8年3月までに資格取得見込みの）人
心理士	2名	平成5年4月2日以降に生まれ、公認心理士または臨床心理士の資格を有する（又は令和8年3月までに資格取得見込みの）人
精神保健福祉士	1名	平成5年4月2日以降に生まれ、精神保健福祉士の資格を有する（又は令和8年3月までに資格取得見込みの）人
消防職初級	3名	平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人（学歴を問わない）
一般行政職上級Ⅱ	1名	下記(3)の受験資格を満たし、平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人（学歴を問わない） 又は、平成16年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した（又は令和8年3月までに卒業見込みの）人
一般行政職初級Ⅱ	1名	下記(3)の受験資格を満たし、平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人（学歴を問わない）

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 木更津市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ⑤ 令和7年度内ですでに本市の採用試験を受験した人

(2) 試験区分について

同一日に行われる採用試験において申し込める試験区分は、一人につき一区分です。複数の試験区分に申し込みをしたことが判明した場合は、受験資格を取り消すものとします。また、申し込み後の試験区分の変更はできません。

(3) 一般行政職上級Ⅱ及び一般行政職初級Ⅱの受験資格について

通常の勤務時間に対応でき、次のいずれかの要件を満たす人が受験できます。

- ① 身体障害者手帳の交付を受けている人
- ② 都道府県知事、政令指定都市市長又は児童相談所を設置する中核市の市長が発行する療育手帳の交付を受けている人
- ③ 知的障害者更正相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害があると判定された人
- ④ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

2 職 務 内 容

職種	職務内容
一般行政職	主に一般行政事務に従事します。
土木	主に市の道路・公園・上下水道等の整備及び都市計画などのまちづくりにおける専門技術を要する業務に従事します。
建築	主に公共施設の設計・管理、建築物等の確認及び検査、都市計画、まちづくりなどの建築に関する専門技術を要する業務に従事します。
電気	主に公共施設の電気設備の設計・管理などの電気に関する専門技術を要する業務に従事します。
保育士	主に保育業務に従事します。
保健師	主に母子及び成人の保健指導業務に従事します。
管理栄養士	主に管理栄養士の知識を必要とする業務に従事します。
社会福祉士	主に社会福祉業務又は介護支援業務に従事します。
心理士	主に心理・発達等の相談及び指導業務に従事します。
精神保健福祉士	主に相談支援業務や就労支援業務に従事します。
消防職	消防本部・署に勤務し、災害防止及び人命の救助等の業務に従事します。

3 受 験 手 続

(1) 申込書の入手

令和7年7月1日（火）から受付最終日まで、下記の場所で配布します。

- ・木更津市役所駅前庁舎総務部職員課（8階）
- ・木更津市役所朝日庁舎総合案内（2階）

また、木更津市公式ホームページからダウンロードできます。

(2) 申込手続き

ア. 申込方法

原則、木更津市公式ホームページの採用試験情報内にある専用フォーマットよりオンライン申込をしてください。

インターネット環境が整わない場合などで、申込書の郵送を希望される方は令和7年8月18日（月）までに総務部職員課までご連絡ください。

イ. 事前準備（申込みには以下のものが必要となります。）

- パソコン又はスマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。）
- 本人のメールアドレス

※「city.kisarazu.lg.jp」のドメインから送られる電子メールが受信できるように設定

○顔写真のデータ

※申込前6か月以内に背景無地・脱帽・正面向きで撮影した本人と確認できるもの。

縦横比が【4：3】となるようにしてください。また、本データは、受験票に印刷し本人確認のために使用する重要な資料となりますので、写真館などで撮影されたデータ等の明瞭な写真の使用をお勧めします。不明瞭な場合は差替えを指示することがあります。

ウ. 受験票について

オンライン申込をされた方の受験票は第1次試験当日にお渡しいたします。

4 受付期間

令和7年7月1日（火）から令和7年8月27日（水）まで

オンライン申込をする場合は、令和7年7月1日（火）9時00分から令和7年8月27日（水）23時59分までに送信されたものが有効となります。

申込書等に不備があり、受付ができない場合がありますので、受付期間にかかわらず余裕を持って早めに申込をしてください。

インターネット環境が整わない場合などで、郵送での申込の場合は令和7年8月27日（水）必着となります。

5 試験の日時・場所

(1) 第1次試験

試験	日時	場所
筆記試験	令和7年9月21日（日） 集合時間 午前9時20分 試験開始 午前10時 ※土木、建築、電気、保育士、保健師、 管理栄養士、社会福祉士、心理士の受 験者は、午後も試験を行います。昼食 は各自で用意してください。	木更津市民会館 （木更津市貝渕2丁目13番40号） <u>受験者の申込状況等により、試験会場が 変更になる場合があります。</u>
人物試験 及び 適性検査	令和7年10月中旬 詳細は筆記試験合格者のみに通知しま す。 ※人物試験及び適性検査の対象者は 下記のとおりです。	アクア木更津B館3階 多目的ホール （木更津市富士見1丁目2番1号） <u>受験者の申込状況等により、試験会場が変 更になる場合があります。</u>

※ 災害等により緊急的に試験開始時刻を変更又は試験を延期する場合には、決定次第、申込時に登録されたメールアドレス宛にお知らせいたします。

※ 試験当日は、受験票（オンライン申込者は不要）、あまり先のとがっていないHBの鉛筆（シャープペンシル不適）、消しゴム、黒のボールペンを持参してください。

※ 人物試験及び適性検査の対象者について

【対象職種：一般行政職上級、一般行政職初級、一般行政職上級Ⅱ、一般行政職初級Ⅱ】

第1次試験における人物試験及び適性検査の対象者は、筆記試験の成績により決定し、試験の詳しい日時・場所については、令和7年10月上旬頃に文書を発送します。

また、対象者の受験番号を木更津市公式ホームページに掲載します。対象とならなかった方への通知は行いません。

(2) 第2次試験

試験	予定日時	場所
面接試験 ・ 体力検査	令和7年10月下旬～12月上旬 詳細は第1次試験合格者のみに通 知します。 ※体力検査は消防職のみ実施しま す。	木更津市役所駅前庁舎 他 （木更津市富士見1丁目2番1号 スパークルシティ木更津8階） TEL0438-23-7467

6 試験の方法

(1) 第1次試験（筆記試験）

試験職種	試験科目	出題数	解答時間	試験の程度
一般行政職上級	職務能力試験（BEST-A）	60題	60分	すべての方
一般行政職初級				
精神保健福祉士				
消防職初級				
一般行政職上級Ⅱ				
一般行政職初級Ⅱ				
土木上級・中級	職務能力試験（BEST-A） 専門試験	60題	60分	すべての方 大学卒・高専卒
建築上級		30題	2時間	
電気上級				
土木初級	職務能力試験（BEST-A） 専門試験	60題	60分	すべての方 高校卒
		30題	1時間30分	
保育士	職務能力試験（BEST-A） 専門試験	60題	60分	すべての方 資格免許職
保健師				
管理栄養士				
社会福祉士				
心理士				

※出題分野

職務能力試験（択一式）		論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等（基礎的な内容）
専門試験（択一式）	土木上級・中級	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
	土木初級	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工
	建築上級	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
	電気上級	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
	保育士	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ※障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
	管理栄養士	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営
	社会福祉士	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論
心理士	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学、産業心理学、臨床心理学）、調査・研究法、統計学	

(2) 第2次試験（面接試験）

プレゼンテーション面接、個別面接

7 合格者の発表

試験区分		方法	発表予定時期
第1次試験	筆記試験	木更津市公式ホームページに掲載します。 また、合格者のみ郵送により通知します。	10月上旬頃
	人物試験	合否に関わらず、受験者全員に結果を通知します。	10月下旬頃
第2次試験		合否に関わらず、受験者全員に結果を郵送します。	11月中旬～ 12月中旬頃

(注) ① 合格者発表の時期は変更となる場合があります。(各試験当日にお知らせします。)

② 電話による照会には応じておりません。

8 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。

9 給 与

初任給は、採用前の経歴に応じ、木更津市の職員の給与に関する条例の規定によって決定されます。令和7年4月1日時点の初任給(地域手当含む。)の例は次のとおりです。

- ・大学卒(上級職・保健師・管理栄養士・社会福祉士・心理士) 234,624円
- ・短大卒(中級職・保育士) 222,144円
- ・高校卒(初級職) 202,280円

※高校を卒業した消防職初級の初任給は、209,040円になります。

※大学を卒業した精神保健福祉士の初任給は、234,624円になります。

このほか次の手当が支給され、条例の改正が行われた場合はその定めるところによります。

扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等

10 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間

原則として週38時間45分(ただし、勤務場所や勤務内容によっては、取り扱いが異なる場合があります。)

(2) 有給休暇

年次休暇・特別休暇(忌引、結婚等)

1 1 試験成績の情報提供

この採用試験の成績については、第1次試験の結果（総合順位及び試験方法別の得点）を口頭により開示請求することができます。

請求できる人	開示期間	開示場所
第1次試験 不合格者	第1次試験合格発表から 1か月	木更津市役所駅前庁舎 総務部職員課 【土日祝除く午前9時から午後5時まで】

なお、電話や郵送等による請求では開示できませんので、開示請求するときは、本人と確認できる書類（運転免許証や身分証明書等の顔写真付きのもの又は本採用試験の受験票）を持参の上、必ず受験者本人が直接お越しください。

1 2 お問い合わせ・書類提出先

木更津市総務部職員課

〒292-8501 木更津市富士見1丁目2番1号スパークルシティ木更津8階

電話 0438-23-7467

E-Mail shokuin@city.kisarazu.lg.jp

ホームページ <http://www.city.kisarazu.lg.jp/>